

# あなたの老後の生活 想像できますか Q & A

やさしい  
年金講座(その40)

## 厚生年金基金制度見直し後の年金は?(その3)

～今回は、プラスアルファ部分について～

Q

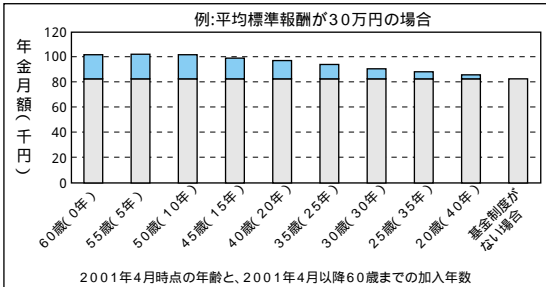
2001年4月1日付けで、厚生年金基金制度の見直しの一つとしてプラスアルファ部分の引き下げが行われましたが、年金にどのような影響がでるのでしょうか?

A

プラスアルファ部分の給付乗率(係数)を1.8/1000 0.1/1000に、勤続20年未満で退職される人は、0.3/1000 0.1/1000に引き下げます。ただし、既得権・期待権を保証するため、2001年3月以前の加入期間には旧係数を適用し、2001年4月以降の加入期間には新係数を適用します。

従って、上乗せ率が0.1/1000になることにより、2001年4月以降の加入期間が長くなる世代の人ほど、プラスアルファ部分の厚みが少なくなります。

### プラスアルファ部分の引き下げイメージ



■ プラスアルファ部分  
□ 代行部分

なるほど  
そうか!



2001年4月以降の上乗せ率が、0.1/1000となり、2001年4月以降の加入期間が長くなる世代の人ほど、プラスアルファ部分の厚みが少なくなります。

### 給付率変更による年金額の比較

<前提>

基金加入月数 480ヵ月  
平均標準報酬月額 300,000円

<基金の年金額の給付率>

現行の給付率  $(7.125 + 1.8) / 1000$

↓ プラスアルファ部分の給付率を変更

変更後の給付率  $(7.125 + 0.1) / 1000$

<年金額の計算式>

平均標準報酬月額 × 給付率( 切上げ ) × 加入員期間 = 年金額( 100円単位に切上げ )

制度変更がなかった場合

<年金額の計算>

$300,000 \times (7.125 + 1.8) / 1000 \times 480 = 1,285,500$ 円

現行の給付率

$1,285,500 \div 12 \text{ヵ月} = 107,125$ 円

給付率の制度変更による  
年金額の比較

10年、制度変更の影響を受ける場合

<年金額の計算>

平成13年4月1日までの加入月数 360ヵ月  
 $300,000 \times (7.125 + 1.8) / 1000 \times 360 = 964,080$ 円

平成13年4月1日以降の加入月数 120ヵ月  
 $300,000 \times (7.125 + 0.1) / 1000 \times 120 = 260,160$ 円

平成13年3月までの年金額 + 平成13年4月以降の年金額  
 $964,080 \text{円} + 260,160 \text{円} = 1,224,300 \text{円}$

$1,224,300 \text{円} \div 12 \text{ヵ月} = 102,025 \text{円}$

$107,125 \text{円} - 102,025 \text{円} = 5,100 \text{円}$

5,100円の減額

20年、制度変更の影響を受ける場合

<年金額の計算>

平成13年4月1日までの加入月数 240ヵ月  
 $300,000 \times (7.125 + 1.8) / 1000 \times 240 = 642,720$ 円

平成13年4月1日以降の加入月数 240ヵ月  
 $300,000 \times (7.125 + 0.1) / 1000 \times 240 = 520,320$ 円

平成13年3月までの年金額 + 平成13年4月以降の年金額  
 $642,720 \text{円} + 520,320 \text{円} = 1,163,100 \text{円}$

$1,163,100 \text{円} \div 12 \text{ヵ月} = 96,925 \text{円}$

$107,125 \text{円} - 96,925 \text{円} = 10,200 \text{円}$

10,200円の減額

平成13年4月1日  
現在、50歳の方

平成13年4月1日  
現在、40歳の方